

まさに青天の霹靂！

主催 全国消費者行政ウォッチねっと  
(一社) 全国消費者団体連絡会

# 特定商取引法・預託法における 拙速な書面交付のデジタル化に反対する！ 緊急オンライン院内集会

日時：2021年2月24日(水) 12時00分～13時00分

〔Zoomを活用したオンライン院内集会〕

参加費  
無料です

昨年8月、消費者庁「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」にて報告書がまとめられ、今年の通常国会に預託法、特定商取引法の改正案が提出される予定です。

ところが、昨年11月、内閣府規制改革推進会議の第3回成長戦略ワーキング・グループにて、オンライン英会話コーチの取引を例に挙げ、特定継続的役務提供について概要書面及び契約書面の電子交付を可能とすべきではないかと問題提起がありました。

その後、消費者庁では検討会などの場を設けることなく、特定商取引法・預託法の全ての取引種類の契約等について、消費者が希望した場合には例外的に電子化を可能とする方向で、法改正の検討を進めています。

特定商取引法は、消費者と事業者間でトラブルを生じやすい訪問販売などの取引類型を対象に、事業者による違法・悪質な勧誘行為を防止し、消費者の利益を守ることを目的に策定されています。法律の趣旨からすれば、社会のデジタル化が進む中においても、書面による契約書等の書面交付の意義を踏まえ、慎重に検討されるべきであるとして、緊急に院内集会を開催することにいたしました。ぜひ、ご参加ください。

## 【内容(予定)】

1. これまでの経緯と書面交付デジタル化の問題点 池本誠司さん(弁護士)
2. 相談現場から見た問題点 石田幸枝さん(全国消費生活相談員協会)
3. 各団体からの声
4. 参加議員からのご挨拶

## 【申し込み方法】

以下のメールアドレスまでお申込みください。申し込みの際には、「団体名、お名前、メールアドレス」を必ずご記入ください。

[shukai20210224@gmail.com](mailto:shukai20210224@gmail.com)

※ なお、個別に申込み確認のメールはお送りしませんのでご了承ください。

## 【締め切り】

2月22日(月) 20時 まで

※ Zoomの参加URLは前日に申し込みの方にご連絡いたします。

※ いただいた個人情報はこの企画のみに利用させていただきます。